

令和 4 年 9 月 28 日 議会改革特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 網谷 芳孝

副委員長 西村 一啓

委員 藤川 和弘、原田 孝徳、小中 真樹雄、小田上 尚典、北地 範久
日域 究

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 なし

○傍聴者 末広 天佑議員、中川 智之議員、網谷 年一議員、細川 雅子議員
寺岡 公章議員

○網谷委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達していますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

去る21日の本会議では、来年の大竹市議会議員選挙の議員定数は、現状の16名を維持すべきとの結論を得ました。1年間皆さん、本当にお疲れさまでした。

また、議会改革特別委員会は、まだ1年近く任期もございますので、委員会当初の計画を参考に進めていきたいと思いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、日程1、1年間の議員定数問題についての皆さんの思いといいますか、いろんな協議をしていただきましたが、何か思いがございましたら発言いただきたいと思います。

小中委員。

○小中委員 いやもう疲れたというか、「大山鳴動鼠一匹も出ず」という感覚で、非常に残念だったのは、定数問題が成り手不足ということに矮小化されてしまったというのは私は個人的に感じております。本当に無投票というのをどう考えてるのかなという、かなり失望してますけど、私自身も次どうなるかも分かりませんから何とも言えませんが、まあしょうがねえのかなというところです。

○網谷委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

小田上委員。

○小田上委員 この改革が当初できた3年前、成り手不足というところがスタートであったというところはぶれちゃいけないのかなと思います。それが無投票がきっかけで、定数という話も出てきて、ただ定数に関しては、今後ずっと話していかないといけない、考えていかないといけない課題であることは間違いないので、次回の改選はそのままという確認作業はしましたけども、今後、改選後でも本当にこの定数でいいのか、仕事の内容だったり、議員の、議会の役割というのはどういうものだろうというものをしっかり話し合って、これで16でずっとやっていくんだよということではないと思いますので、しっか

り今後も話ができたらいいなとは思いますが。

なので、順序立てて、しっかり仕事の整理ができて、役割、目指す方向を決めていく作業というのを時間かけてやっていかないといけないなと、大きい課題を感じましたので、今後必要かなというところで思ってます。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。

ほかにございますかね。

日域委員。

○日域委員 結論が出たんでそれはそれでよかったんだと思いますが、それと予期せぬ出来事として補欠選挙がありましたから、多少雰囲気変わったかなという気はしますが、ただ私、選挙管理委員会のことを言いましたけど、選管が悪いというよりか、選挙なんかの制度も成りたいやつはいっぱいいると、だから選挙で選ぶんだというのが仕組みなんですけども、その前提が崩れたらこの選挙制度自体が成り立たないわけですね。だから、やっぱりもうちょっと、チャレンジ精神というか、若い人には持ってほしいなと、はい。いい年齢の人が選挙落ちるのに比べて、若い人が落ちるのは私から見たらへのかっぱじゃないかと思うんですけども、ねっ、何を考え過ぎとるんで、今の若い連中には言いたいと思います。

以上です。

○網谷委員長 そうですね、ありがとうございました。

ほかにございませんか。

なければ、次に行きたいと思います。よろしいですかね。

日程2、これからの活動方針ということで、先ほども述べましたとおり、日にちがございしますので、改革のほうの協議をしてまいりたいと思います。

昨年10月20日でしたかね、全体の計画をまとめたものがございしますが、その当時は、議員定数の問題は今年の12月の定例会を目標としてましたんで、定数変更がなかったということで少し早く結論が出たんですが、それで次の当初の計画に目を向けていきたいと思っております。

その当初の計画というのが、皆さんの課題として15項目ございましたよね。3年前に提示されたのが15項目ございまして、今4項目ほど実施されております。

この15項目以外にあれば、提示していただければええんですがね、もしなければ、この15項目の中から、またほかの項目に協議を進め一緒に議会改革の改革を進めていきたいと思えます。

それで、議員の成り手不足、大変難しい問題ではございますが、取りかかってまいりたいと思いますので、その辺のところも皆さんしっかり、今から心構え、勉強といいますか、今、日域議員も言われましたが、若い方のチャレンジが欲しいという意味も含めて、皆さんの意見を聴取していき、よりよい大竹市ができればいいのかなと思っております。

そのようなことで、現在取り組んでる項目が議長主導のSNS発信、委員会のテレビ・ネット中継、自由討議の制度導入、決算委員会等の委員意見の議会提案の検証ということ

になっております。その中で決算委員会の議会提案については、この前、1回目の決算特別委員会がございまして、正副委員長も決まり、その後にこの議会提案について皆さんの考え方を少しの時間ではございますが述べていただきました。議会提案については、議会改革特別委員会で協議をしてもいいのかなと、委員長として疑問に思いまして。というのも、決算特別委員会で十分これについてやらなければいけないという認識を得ておりまして、この前の委員会の中でも、議員提案を複数にするとか単独にするとかいうことも出まして、これはこれから後に決めるということでございますので、議会改革特別委員会で協議しても2つの委員会が協議して複雑になっても困るんです。この辺で決算特別委員会でも認識してるものと思いますので、もうこの協議はどうですかね。議会改革としても協議する必要があればしなければなりません。

日域委員。

○日域委員 私、去年の決算のときの委員長だったような気がするんですけども、当時の思いとして、少し話をさせていただきたいんですけど。決算とかでいろんな質問をするじゃないですか。それで、委員が何人もいれば、それぞれ考え方違うわけで、それぞれ御自分の考え方があって、思いどおりにいかなかった場合なんか、じゃあね、でも、このことはちゃんと今後気をつけてやってほしいと要望しますといって終わるわけですけども、そういう個人的な要望で乱発されても困るなあというのが私、頭にあったんですよ。

それともう一つは、議会って物すごく強くて、議会がノーと言ったら予算も通らんわけですから、市長が何しようにも一番首根っこを抑え込めるのは議会ですからね。議会が過半数で物を決めれば、めちゃくちゃ強いんですよ。だから、要望するというのもある意味変という気がして。だから皆さんが議会の役割をちゃんと自覚して、それで執行部にお願いすることがあったらちゃんとすれば、改めて決算委員会がどうかということでもほんとはないんですよ。だから、その力関係というか、ルールをちゃんと自覚して、それでみんなが、これやっぱおかしいよと、例えば、新町ポンプ場の話じゃありませんけども、細かい具体的なことは分からない、我々には。ただ、何で肝心なもん放ってあるんやという素朴な思いがあるじゃないですか。あれは陳情という形になりましたけど、やはり議会で皆さんが共通に思ってることは表明するのはいいかもしれない。かといって、慎重に言わないと、毎回決算委員会があるたびにあれもこれも並べたら執行部も困りますから、そのところのさじ加減というのは考えなくちゃいけないなと思います。

この委員会と決算特別委員会は役割が違いますから、ここで話をするんだったら、基本的なことをお話しするのがこの場であって、具体はもちろん、決算特別委員会が表明すべきことですよね。だから特別何かあれば、土台の部分をこの委員会で話しすることはいいと思いますけども、私の思いです。

○網谷委員長 ありがとうございます。今、土台の部分をしっかり協議をするということなんですけど、土台の部分はもちろん、資料もたくさん残つてると思います。去年の8月までは前期委員会にしっかり協議していただいたんで、その記録も残っております。その記録も見ながら、決算特別委員会の委員の方ももちろんのこと、協議していただいたらよろしいんですが、何かあります。

日域議員。

○日域委員 すみません。例えば、私、この前一般質問でも言いましたけど、私の不勉強はもちろん基にあるんですけども、決算特別委員会で審議をして、それを来年の予算に反映させてほしいというのがあるとしたときに、公営企業会計はここに載ってこないですよ。なぜかという決算委員会というのは、12月議会で結論をつけるわけですから、それじゃあ間に合わない。だから9月じゃないと間に合わないですね。決算委員会の今の要望とか資料要求とかいろんなことを今やってますけども、そこには上下水道は入ってこないんですね。そこはもう皆さんお分かりだと思いますが、欠けてますから、どっかでそれはフォローしないといけないということも、法律だからしょうがないんですけども意識しておかないといけないよねというのは、よろしくお願いします。

○網谷委員長 水道関係も決算は一応済んだんですかいね。

〔「一応済んだ」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 今、日域委員が言われましたように、この10月の決算特別委員会には間に合わないということが残念では、これも時間の関係というんですか、いろいろな問題があるかと思うんですが、水道事業のこともできれば、要望の中に入れたりすることもできんこともないと思います。その辺のところも決算特別委員会で、今度審議していただければと思うんですよ。

ほかに何かございますか。

小田上委員。

○小田上委員 決算の意見の集約、議会からの意見の提出というところですけど、細かい内容というのは、委員長言われたとおり決算特別委員会の委員が実際にやってみて、このほうがいいのかという部分は出してもらいべきかなと思います。制度として、どう取り込んでいくのか、最終的にこの仕組みでやっていきたいと思いますところを決算特別委員会の方から意見をもらって、この議会改革特別委員会の中で決めるというところでもいいのかなと。決算委員会が終わってから決算特別委員会の委員の話があると思うので、こうしたほうが意見がまとめやすいとか、出しやすいとかというところを受けて、議会改革特別委員会で検討していくのかなとは思いますが。なので、今進んでる段階、中身をやってる段階では特にこちらで話すことというのはないのかなと思ってます。

議会提案というのは、予算の編成権は議会にはないですから、その中でここを重点的にお願いしたいとか、そういうところのお願いをする場というのは、かなり効果的なかなと思ってますし、そういう思いでこの制度はできてると思いますので、終わってからでもいいのかなと思います。ただ、しっかり引き継ぎをして、前決算特別委員会がどういう課題を持ってたという集約、引き継ぎができる体制をつくってあげるというのが必要なかなと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。引き継いだところは少しずつ協議していかなければならないということでございますよね。後からでも前からでもそれは言えると思いますが、ただ優先権というたらおかしいんですけど、決算特別委員会をこれから何回かやろうかと思しますので、そこで議会改革特別委員会から、「ちょっとこれはどうかね」というよう

な意見が出た場合に、複雑な会議になっても困るんで、そんなところも若干収めていただいて、どちらにしてもこれは議会改革特別委員会では項目に載せておりますので、なるべくスムーズにいったほしいということもございます。

ほかにこれについて何か、気がついたところがありましたら。これからは決算特別委員会のほうで決算特別委員会が終わり次第、これにかかってくるものと思いますので、委員の方はもちろんしっかり意見を出していただいて、よりいいものにしていただけたらと思います。

ということで議会提案のほうはこの辺でよろしいですかね、今日のところは。

検証ということで、この間も項目を複数にするのか、単独にするかという意見も出たんですが、こちらのほうも決算特別委員会でこれから協議するというところでございますので、その辺のところも含めて、議会改革特別委員会で流れとしましては、終わりましたら会派のほうへ持ち帰って、会派から1項目ほど提出するという流れでございますが、その辺のところ、去年は1項目を皆さん、会派で出され、最終的には3つぐらいに絞られたんですが、1個上の段階の集約ができなかったということで、中止にしたという流れがございます。今回どういう流れになりますか分かりませんが、その辺のところも含めて考えていったらいいんじゃないかなと思っております。

ということで、議会提案はこれから決算特別委員会の流れを見ながら議会改革特別委員会も討議をしていったらいいのかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

それから、順番にいきますと、議長主導のSNS発信、議長おられますが、どうです、何か意見あります。コメントしていただけたらと思うんですよ。

議長。

○賀屋議長 この議長主導のSNSの発信というのは、いろんな媒体があると思うんですけども、Facebookは、私が昨年9月に就任して以来、1回就任の挨拶を投稿しただけで、それ以降は全くしておりません。

なぜしないかという、個人の政治活動に見られがちな部分があるのでそこは避けたいなど。個人の情報であれば、当然個人のFacebookでアップすればいい話であって、その議会としての公のオフィシャルな発信であれば、オフィシャル的な日程であるとか、あるいは何があったかとかいうそのことだけでいいのかなと。それは新聞とかホームページ、広報であるとかいろんな発信の仕方ですでされているんで、特に私がこれを活用してどうこうすると考えづらいということで、議長としてのホームページの発信というのはしておりません。

前回か、1年前に話もしましたが、もしできるのであれば、それは広報広聴特別委員会の広報の役割として、その議会のFacebook等の中身について発信をしてもらえばそれでいいのかなと思ったりもするんですけども、その辺りを含めて宿題にさせていただきます。

○網谷委員長 ありがとうございます。宿題ということでよろしくお願いします。

何かございましたら。

小田上委員。

○小田上委員 広報広聴特別委員会委員長を通してというところもあるんですが、議会改革特別委員会で決めた要綱で、Facebookは、議長もしくは事務局長が更新するとなってるんですね。その発信について、広報広聴特別委員会の委員長含め委員が書くということができない状況ですので、その部分を例えば、議会改革特別委員会でこの部分を広報広聴特別委員会に任せたい、媒体も含めて検討をして、広報広聴特別委員会にお願いをしたいといただければ、一つ考える余地はあるのかなと思っています。

ただ、性質が異なるのかなとも思いますので、議長は議会を代表する立場として議会の発信をお願いしてたように思います、事務局と一緒にですね。

広報広聴特別委員会となると、議長の日程を含めて、公務含めて全て把握してませんので、その辺りでの情報発信、リアルタイムでの議会の動きというところの発信の性質の違いがあるというところは、御留意いただいて、議会改革特別委員会である程度方向を出していただいて、広報広聴特別委員会に頼みたいということであれば、議会改革特別委員会から依頼いただければ。

ただ、要綱ありますので、変える必要もありますので、それは議会運営委員会に諮ってということになるのかなと考えてます。あるのに更新してないというのが一番よくないと思いますので、そこが改善されるようになるのはいいことかなと思います。

○網谷委員長 議会全体のことも含めて、また議会改革特別委員会からの要望があれば、広報広聴特別委員会で載せていただけるという解釈で。

議長は議長で、議会全体のことを思いついた点がございましたら、発信していただいたら、それでいいのではないかなというような感覚でよろしいですかね。

小田上委員。

○小田上委員 今SNSの発信は議長しかできないというところがありますので、その要綱を変えるのを含めてできるのは議会改革特別委員会だろうと思いますので、広報広聴特別委員会でこの要綱を変えるというのは、権限超えてるかなと思いますので、議会改革特別委員会でそこを決めていただいと私は思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

議長。

○賀屋議長 私の力不足で全く更新をしてないということについては申し訳ないと思いますが、やはりできる人とできない人が当然あるんで、できる人にやってもらえば、私はいいのかなと思いますので、要綱を修正するということが必要であれば、当然そのことも手続的なものを踏まえて、生きたものにしていただければと思います。これはぜひとも今提案ありましたような議会改革特別委員会で委員長の判断でこのことを皆さんに諮ってもらって、要綱の変更がどういうふうに必要なのかということを含めて、議論していただければと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。

日域議員。

○日域委員 今のSNSの話ですけど、別に議長がやらなくちゃいけないということではなくて、このことを発信してくれと言え、それ局長であろうと、若い職員であろうと誰で

もいいわけですね、議長の指示を受けてやるのであれば。だからいつも思うんですけど、問題は、その操作じゃなくて中身なんですけども、議長として言えることって、やっぱり限られますよね。実際、議員の立場になればいろんなことを考えてると思いますけども、長となったときにどこまで言えるのかというのがあって、結局言いたいとか言うべきことがないから、開店休業みたいになってしまうんだろうなと思うんですけど。「SNSを活用しよう」と皆さん、そこまでは言うんですけども、「じゃあ具体的にどんなことをやるの」と言ったときにそこで壁にぶつかるんですよね。こんなことにもっと使おうというアイデアがあれば、この場でちょっと披露していただきたいという気もするんですけども。そうじゃなかったらもともとが無理なんかもしれないという気もするんですよね。

○網谷委員長 小田上委員。

○小田上委員 何だか2年ぐらい前に戻ったような気がするんですけど、要綱に7項目定められてます。この内容を基本的には発信しますよということで、このSNS使うというようになった中の要因として記憶にあるのが、議会のホームページにしる、市のホームページにしる、更新するのに起案を回す作業をしてリアルタイムに素早く通知というものができないと。そこを議長の権限の下にやると、スピーディーにやるというところが一つあったんじゃないかなと記憶してます。

なので、本当要綱の7項目にあるところをやっていくと、素早く発信していくということができれば、まずは遅延のない情報提供ができるかなというところありますので、日程が仮に今日委員会やりまして、次回の委員会の日程等を決めて終わると思いますが、今日議会改革特別委員会がありました、次回はいつ開催予定ですよというのでも既にどこにもホームページには載ってない情報が発信できるということで、一つの情報提供のツールとしての役割は果たしてるのかなと思います。あと、議員個人が知らない議長公務もあつたりしますので、ああ、こういう来客があつたんだとか、こういうところに行ったんだとか、それは議会を代表して行われてることなので、それは議員も知れますし、市民の方も知れるというところをきめ細かにできるよねというところがあつたと思いますので、無意味じゃないというか、使いようはあると思ってます。

以上です。

○網谷委員長 ありがとうございます。まずは、議長のSNS発信の要綱を一度委員会で研究しながら、変更できるところは変更できるというような、一度委員会を設ければなりませんと思います。それでよろしいですかね、この件については。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 それでは、他の方もよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 それでは次の、委員会のテレビ・ネット中継。

小田上委員。

○小田上委員 これ、市の議会の計画のところに書いてるんですけど、順次放送できる、中継できるものを増やしていきますという目標が設定されてるんですよね。なので、特別委員会含めて中継ができるような考え方というのはしていかないと、計画に反するのかなと

思います。

特に予算特別委員会、決算特別委員会、特別委員会なので、一般にはY o u T u b eで流れてないと思いますので、その辺りの取扱いについて、もっと流せるようにするというところは考えていくべきかなと思います。

○網谷委員長 最終的には、全部の委員会が中継できればということになるのかなと思いますよね。特別委員会も含めて、予算決算委員会、局長どうですかいね。できるのかできないのか、もちろんこれ実行するとなれば、最終的には全部の委員会になるのかなと思うんですが、それが可能なのかどうか。ちょっと分かる範囲で結構なんですが。

局長。

○三上議会事務局長 議会中継の実施に関する要綱というのを定めておりまして、その中で常任委員会と規定をされておりますので、要綱上は常任委員会に絞られているということになりますが、実際できるかどうかということにつきましてはできると思います。ただ、それぞれの委員会の審議の内容等によってできるものとできないものというのがあるんじゃないかなと思います。例えば、広報広聴特別委員会の議会だよりの編集作業を中継するのかというところもありますので、それぞれ審議する内容に応じて中継するかどうかというのは決めていくようになるんじゃないかなと思います。

○網谷委員長 ありがとうございます。基本的には、広報広聴特別委員会は秘密会とは言いませんが、手続上難しいところがあるかも分かりませんが、そのほかはできるような感じに受け止めたんですが、要綱をこれも一つのハードルになるんですか。要綱も変えないけんですか。今一番急ぐのが、決算特別委員会ですよね。この場で要綱を変えるというか、加えるというかそれはできるんですかね、皆さんの意見で。

小田上委員。

○小田上委員 決算に関しての議会運営委員会の際に、要綱にはないんだけども施行させてほしいという旨を議会運営委員会に諮っておかないと、いきなり今回の決算を中継というのは難しいのかなあと、試行するにしても議会運営委員会を通してからじゃないといけないのかなと、思いました。

ただ、先ほど触れましたけど、まちづくり基本計画の実施計画に順次増やしていくという文言もあるので、次回の予算特別委員会を含めて、その辺りを目標にやっていくというのも一つなのかなと。予算に限らず特別委員会ができるようになったとなれば、例えば12月定例会とかでもいいのかもしれないですし、今回の決算特別委員会は事務局の体制としてもですし、公開するその根拠というところも難しいのかなと、思いました。

以上です。

○網谷委員長 はい、分かりました。議会運営委員会をまず通さねばならないということで、時間的にも、もうせっぱ詰まっておりますので、決算特別委員会はさておき、これもこれからの課題というか、研究課題ということでお願いします。

次は、自由討議ですかね、そちらの方は一応できとると思うんですが、あとは委員の皆さんがこれを討議しようと委員長に申込みがあればできるのではないかと私は解釈しとるんですが、これはこれでよろしいですかね。要望者が出ないと実現できませんのでね。こ

れは、これで行きましょうということですのでよろしくお願いします。

ということは、今、先ほどからの議会提案の問題と、要綱の関係するのが2つ出るということですね。SNS発信とテレビ・ネット中継、この2つを重点的にこれから研究課題に持っていきたいという解釈でよろしいですかね。

小田上委員。

○小田上委員 SNSに関しては、編集の権限者という部分が特に今後課題となるところなのかと思うので、少し時間かかるかもしれないですけど、中継に関しては、もう要綱の部分でどこの特別委員会がどうなのかという内容を含めて精査してなので、正直そこまで時間かかるとは思えないかなとは感覚的に思ってます。どの委員会を載せるのか、個人情報がある場合には中継しないとか、そういう細かいところの協議が少し必要かもしれないですけど、そこまで時間かかるようには思えないので、例えば、新しい取組1個やってみるとかというのも一つかなとは思いました。

以上です。

○網谷委員長 順序的にですね。どうもありがとうございました。

この4項目はまだまだ掘り下げるところがあるということですのでやっていきたいと思います。

そういう方向性でよろしいですかね、皆さん。一応、この前の報告書では、新しい課題項目もございますが、そんなに時間はございませんので。それから成り手不足の研究もございます。この委員会を私今考えておるのが、回数ですね、月に一遍ぐらいに戻したいと思います。それで、期間としましては、来年6月の定例会それまでに期限を区切りたいんですが、議員の任期は来年8月までありますので、いろんな問題が起きればこれに限らないと思いますが、問題がなければ、これぐらいの計画でいきたいと思います。今の研究次第では回数が増えるかも分かりませんし、基本的にはそういう考えでおるんですが、皆さん、どう思われますかね。皆さんの意見で増やすことは問題ないと思いますが、減すことはありませんので、そこは臨機応変に委員会都度決めていけたらと思います。それでよろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 それでは、今日の議員定数の問題以降、初めての委員会でございますので、これくらいで今日は、まだ議論することあれば。

小中委員。

○小中委員 私は、今議会で承服しかねてるところが2点あるんですよ。

1点は一般質問でもしましたように、審議をしてほしいと陳情書を出してるのに、いきなり継続審議にする。それで、しかもその周辺では、谷和でも継続審議になったんだからという訳の分からん議論をしてた人がいるんですけど、私はもう全くあり得ないと思うんですよ。ほかの議会どうなんか知らんけど、まず継続審議かどうかを審議するなんていかなもんかと私は思いますよね。常識で考えてどないなっとなねんっちゅう話ですよ。

あともう1点は、委員会とかで利害関係者に討論させていいのかどうかという話です。これは議会の常識に基づくものであり、利害関係者とおぼしき人ですよ。私は利害関係者と断定しとるわけじゃなくて。だから、そういうことがあり得るのかどうかということ。

私は非常に、「えっ、こんなんありかいな」と、これは、議会改革以前の問題ですよ。

その2点を私は言いたいと思います。

○網谷委員長 議会改革以前の問題と言われても、何か皆さん、意見があれば。

私も今3期目で11年たったんですか。この継続審議もずっと私もそのスタイルでやってきておりますので、いきなりそれをおかしいんじゃないと言われても、私の返答はないんですがね。

○小中委員 別にどうしろとか言ってるんじゃないくて、私はおかしいと思った。

○網谷委員長 はい、承っておきます。

それから、もう1点の利害関係者という言葉が出たんですが、私もそういうことを感じたことはないんですが、その利害関係者としまして、何親等の何ぞとかいうのがありますよね、議会条例の中でね。その辺のところの区切りの仕方がどうなのかなとかいうこともあるんじゃないかと思いますが。

(発言する者あり)

○網谷委員長 暫時休憩いたします。

10時50分休憩

11時12分再開

○網谷委員長 休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

いろんな意見が出て、ほんとに有意義な今日は意見でございました。これからはいろんな意見を議会改革特別委員会の議題に上げていただいて、大竹市議会がよりよい議会になるように努めていけたらと思います。

ということで、一応今日の課題としましては、SNSの議長主導の件と、それから委員会のテレビ・ネット中継の要綱の研究ということで、今の小中議員の提案の自由討議の件も含めまして、次回にしてもよろしいでしょうかね、

これからの日程の中に、3つの研究課題を入れたいと思いますので、皆さんもしっかり宿題として要綱などの勉強をしていただいて、次の委員会に備えていただけたらと思います。

それでは、今日はこの辺でよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

それでは、次回の日程の日にちを決めたいと思うんですが、来月の24日の週ぐらいでやりたいと思うんですが、どうでしょうか。

〔「24日が都合悪いです」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 25はどうでしょうか。

〔「25は大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○網谷委員長 それでは、10月25日火曜日10時、お願いします。

それでは、以上で、議会改革特別委員会をこの辺で閉会といたします。
お疲れさまでした。

11時15分 閉会